

# 東南アジア・オセアニア地域 税務ニュース 2025年4月号

April 2025 | Volume 42



## 目次

1. 今月のハイライト	p.1	
2. 各国税務ニュース(2025年3月31日時点)	p.2	
オーストラリア	シンガポール	ベトナム
マレーシア	インドネシア	
3. セミナー情報	p.3	
4. 各国問い合わせ先	p.4	

## 今月のハイライト

- オーストラリアにおいて2025年3月25日に、2025-26年度の連邦政府予算案の発表が行われました。本予算案には主要な税制および年金に関する措置が含まれています。
- シンガポール内国歳入庁は2025年3月7日に、電子インボイスに関する通達およびFAQを公表しました。この通達およびFAQには、電子インボイスの適用要件に関する詳細が記載されています。
- ベトナムにおいて、2025年2月10日に移転価格に関する政令が交付されました。この政令は、移転価格の観点から関連会社とみなされる金融機関からの利息控除に関するルールを適用する際の問題に対処するために公布されました。

## 各国税務ニュース(2025年3月31日時点)

オーストラリア

### Federal Budget 2025-2026



2025年3月25日、Jim Chalmers 財務大臣は、2025-26年度の連邦政府予算案を発表しました。2025-26年度の連邦政府予算案で発表された主要な税制および年金関連の措置の概要について、日本語で抄訳を作成しています。

これらの改正案の詳細な分析は、[PwC's dedicated Federal Budget Tax Insights website](#)（英語のみ）から入手が可能です。

シンガポール



### 電子インボイスに係る e-Tax Guide および FAQ の公表

内国歳入庁(IRAS)は2025年3月7日に電子インボイス(GST InvoiceNow Requirement)に関する通達(e-Tax Guide)およびFAQを公表しました。本制度は既報通り、2025年11月1日以降にGSTの任意登録を行う新規設立法人および2026年4月1日以降にGSTの任意登録を行うすべての事業者に対して段階的に導入されますが、本通達およびFAQでは本制度の適用要件に関する詳細な情報が記載されています。なお、上記以外のGST登録事業者への導入に関する情報は本通達およびFAQには含まれておりません。

ベトナム



### 移転価格に関する政令 20/2025/NĐ-CP の最終決定および発効について

移転価格に関する政令 20/2025/NĐ-CP が2025年2月10日に公布され、2024年度以降に適用されます。移転価格の観点から関連会社とみなされる金融機関からの利息控除に関するルールを適用する際に、これまで Decree132 に基づく課題に直面することがあり、当該問題に対処するために、政令 20 が公布されました。

### 税コードに関する新しい規則

通達 86/2024 に基づき、2025年7月1日より個人識別番号が個人別税コードに取って代わり、様々な新たな税登録手続きが適用されます。

マレーシア



### スマート物流複合施設に係る優遇税制のガイドラインの公表

2025年税制改正で提案された上記の優遇税制に関して、詳細を規定するガイドラインがマレーシア投資開発庁から公表されました。ガイドラインの概要についてはリンク先をご参照ください。

インドネシア



### 複数の税務行政手続における税制の合理化

2024年12月27日、財務大臣は、土地建物税を含む、中央政府当局の下での税金の訂正、異議申立、減額、免除、および取消しの手続きに関連するいくつかの規則を包括的な規則に合理化した PMK-118 を発効しました。

## セミナー情報

各国または日本で直近実施したセミナー、および今後開催予定のセミナーについてご案内します。登録・視聴リンクがないセミナーについても、ご興味がありましたら下記の問い合わせ先までご連絡ください。

### 米国の通商政策が日本の製造業に与える影響とは—関税・貿易とサプライチェーン戦略最前線—

グローバルに事業を展開する日本企業にとって、急速に変化する地政学リスクに加え、米国の関税引き上げや輸出規制強化をはじめとした各国の通商政策への対応は喫緊の課題となっています。

本ウェビナーでは、各領域のプロフェッショナルがサプライチェーン全体を俯瞰した幅広い視点から、特に製造業にスポットを当て、グローバルビジネス展開におけるリスク管理・オペレーション改革に関するポイントを解説します。

配信期間：2025年3月3日(月)～6月2日(月)

詳細および登録リンク：<https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/p1250228.html>

---

### 税とサステナビリティに関する情報開示の取り組み

PwCでは税の透明性向上のための取り組みの一環として、世界の大企業の税務情報の開示状況に関してグローバルでの調査を実施しており、2024年11月に「Global Tax Transparency and Tax Sustainability Reporting Study」として最新の調査結果を公表しています。

本セミナーでは、この調査結果の概要と日本企業にとって重要と考えられるポイントを解説するとともに、それを踏まえて日本企業が税の透明性を高めるための取り組みの進め方についてお話しします。

配信期間：2025年2月26日(水)～5月30日(金)

詳細および登録リンク：<https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/tax-1250226.html>

---

### 東南アジア子会社のガバナンスとリスクマネジメント —タイの不正・サイバーインシデント事例と日本親会社の管理態勢—

日系企業にとって東南アジア地域の重要性がますます高まるなか、グループ全体でのガバナンス構築への要求も一層強いものとなっています。一方で、東南アジア地域においてはガバナンス・コンプライアンスに対する意識の醸成が発展途上の段階であり、リスク対応が不十分な場合も少なくありません。

本セミナーでは、親会社としてのガバナンスと現地事情に即した現場対応を効果的に組み合わせるための情報を提供いたします。

配信期間：2025年2月3日(月)～5月30日(金)

詳細および登録リンク：<https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/a1250203.html>

## 各國問い合わせ先

より詳しい情報、または個別案件への取り組みやご相談につきましては、PwCの貴社担当者もしくは下記担当者までお問い合わせください。

**共同統括責任者** 神保 真人(税理士法人 パートナー)、菅原 竜二(PwCインドネシア パートナー)

**PwC税理士法人(日本)** 神保 真人、野田 幸嗣(移転価格)、大橋 全寿(移転価格)、青木 一憲(金融)

**PwCインドネシア** 菅原 竜二(カントリーリーダー)、糸井和光、深澤 直人、濱田 孝一、水野 直樹、  
井上 由貴、余村 裕樹  
問い合わせ先:[id\\_jbd@pwc.com](mailto:id_jbd@pwc.com)

**PwCタイ** 魚住 篤志(カントリーリーダー)、武部 純、山鳥 達彦  
問い合わせ先:[th\\_jbd@pwc.com](mailto:th_jbd@pwc.com)

**PwCベトナム** 今井 慎平(カントリーリーダー)、小暮 寛之、塚本 裕之  
問い合わせ先:[vn\\_jbn@pwc.com](mailto:vn_jbn@pwc.com)

**PwCフィリピン** 東城 健太郎(カントリーリーダー)、林田 俊哉、赤羽 洋輔  
問い合わせ先:[ph\\_jbd@pwc.com](mailto:ph_jbd@pwc.com)

**PwCマレーシア** 杉山 雄一(カントリーリーダー)、佐藤 祐司、緩詰 真梨子  
問い合わせ先:[my\\_pwc\\_japandesk@pwc.com](mailto:my_pwc_japandesk@pwc.com)

**PwCシンガポール** ハワード・オオサワ(カントリーリーダー)、山本 尚紀、海谷 亮介、野木 玄  
問い合わせ先:[sg\\_japan\\_desk\\_tax@pwc.com](mailto:sg_japan_desk_tax@pwc.com)

**PwCオーストラリア** 寺崎 信裕(税務カントリーリーダー)、伊藤 大介、信夫 将  
問い合わせ先:[au\\_japan@pwc.com](mailto:au_japan@pwc.com)

## Tax Academy について

PwC税理士法人は「Tax Academy」を開設し、国際税務領域の人材育成支援を目的としたe-learningコンテンツを2022年10月より配信しています。

「Tax Academy」のシリーズ講座は、日本企業が海外に事業展開する際に事前に検討すべき論点を網羅しているほか、当法人の国際税務領域における豊富な実務経験や、PwCグローバルネットワークを通じて得た知見を生かすことで広範囲な専門分野をカバーしています。各コース(有料)を通じて、国際税務を基礎から体系的に学びたい方や、企業の税務部門担当として国際税務の知識を身に付けてスキルアップしたい方をサポートします。

詳細は以下をご参照ください。

[www.pwc.com/jp/tax-academy](http://www.pwc.com/jp/tax-academy)

→ バックナンバーは、こちらからご覧ください。

PwCは、社会における信頼を構築し、重要な課題を解決することをPurpose(存在意義)としています。私たちは、世界149カ国に及ぶグローバルネットワークに370,000人以上のスタッフを擁し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細は[www.pwc.com](http://www.pwc.com)をご覧ください。

本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。

© 2025 PwC. All rights reserved. PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.